

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領等に基づき、事業者に対して適切に事務手続きを行った。特に、危機管理マニュアルは、平成23年度に東日本大震災を教訓として見直しを行い、場内事業者への周知徹底に努めた。
H22	B		○施設の維持管理等に関する業務については、日々の場内巡回で異常箇所の早期発見に努め、積極的に修繕を行った結果、市場運営に著しい支障を来す問題は発生しなかった。
H23	B		○環境保全活動として、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)を導入(平成22年12月)して、前年より高い目標を設定して目標を達成するとともに、電力・水道使用量の削減やごみの削減と不法投棄の撲滅等に場内事業者と協働して取り組んだ。
H24	B		○場内事業者を構成員とする「市場活性化委員会」(平成21年5月設置)で関連商品売場棟の定期開放や環境保全等社会貢献活動を推進し、外部有識者を構成員とする「市場活性化研究会」(平成21年7月設置)で場内事業者に対するヒアリングや入居促進対策等活性化策のあり方の研究を進めた。
H25	B	+	○場内の若手有志による組織「アクティベンチャープロジェクト」(平成25年8月)を立ち上げて、外部有識者との情報交換会、研修会、意見交換会等を通じて、将来の卸売市場を担う人材育成に努めた。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		○指定管理業務開始時から、成果目標である「施設利用料金軽減率20%」を行い、さらに平成23年8月からは一律10%の上乗せ軽減を行い、場内事業者の経営安定と新規入居者の確保に努めた結果、卸売市場施設全体の利用率は県が設定した成果目標(80%以上)を十分に達成した。
H22	B		
H23	B		○関連商品売場棟では利用率向上に様々な努力を重ねたものの、事業者の撤退が続き、利用率向上に思うような成果が出なかった。
H24	B		○市場外部者の入居促進を図るため、市場ホームページでの呼びかけや、「施設利用料金減免基準」を活用した入居促進に継続して取り組んだ。
H25	B		○関連商品売場棟を県民に開放する「にぎわい市場デー」は、平成22年1月に第1回市場開放を実施し、平成23年9月からは毎月第四土曜日の開催が定着化し、5年間で通算35回、延べ入場者数は27,190人に達した。

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	0	事業費	0
利用料金収入	1,044,798,810	管理費	1,332,602,256
その他の収入	368,917,309	その他の支出	0
合計 (a)	1,413,716,119	合計 (b)	1,332,602,256
収支差額 (a)-(b)	81,113,863		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H21	B	+	施設利用面積比率	80%以上	88.1%	88.5%	88.2%	87.0%	87.4%
			利用料金軽減率	20%以上	20.0%	20.0%	28.0%	28.0%	28.0%
H22	B	+	関連棟施設利用面積比率 (指定管理者設定目標)	70%以上				50.9%	48.4%
H23	B	+							
H24	C	+							
H25	B								
全期間におけるコメント									
<p>○県が設定する成果目標に掲げた「施設利用面積比率80%以上」と「利用料金軽減率20%以上」の目標については、初年度から連続して達成しており、十分に評価できる。</p> <p>○指定管理者が独自に設定した「関連商品売場棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上」の目標については、空き店舗に魅力ある店舗が新たに入居する場合における利用料金の軽減措置を創設したり、市場ホームページでの募集や高等教育機関を訪問するなど新規入居対策に積極的に継続して取り組んだが、未達成となった。</p>									

6 総括評価

<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については、条例・規則・基本協定書や指定管理者が作成した各種要領、マニュアル等に基づき、公正・公平で、かつ迅速な事務処理を行った。</p> <p>○電気設備、給排水設備、汚水処理施設等重要施設については保守点検委託を適切に行い、小規模修繕工事については、場内事業者から要望があった工事や日々の場内巡回で発見した不良箇所をリスト化して緊急性のあるものから積極的に実施するとともに、県が実施する大規模修繕工事についても率先して場内調整にあたるなど、適正な施設・設備の維持管理を行った。</p> <p>○市場の運営にあたっては、徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入等により管理・運営され、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られた。</p> <p>○「にぎわい市場デー」の定着化に積極的に取り組み、西山農業まつりや武四郎まつりなどの地域イベントにも進んで参加して、市場活性化及び県民の交流機会の拡大による親しまれる市場づくりに貢献した。</p> <p>○「市場活性化委員会」及び「市場活性化研究会」の運営を継続するとともに、場内の若手有志による組織「アクティブチャーププロジェクト」を立ち上げ、外部有識者との情報交換会、研修会、意見交換会等を通じて、将来の卸売市場を担う人材育成に努めた。</p> <p>○平成26年度以降も第2期の指定管理者に選定されており、「主体的に行動し、社会に信頼され、親しまれる市場」を目指し、場内事業者と一体となって、より一層の市場活性化を図る取組を進めていくことを期待したい。</p>
--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。